

保護者の皆様へ 学校給食の申込みと口座振替登録手続きのお願い

学校給食の提供を受ける全ての児童生徒は、原則**学校給食の申込み**及び学校給食費を引き落とすための**口座振替登録の手続き**が必要となります。つきましては、①、②の提出書類について下記のとおりお手続きをお願いいたします。

学校給食申込フォームへの
アクセスはこちらから ↓

①学校給食の申込み

右記のQRコードを読み取るか、「富士見市電子申請・届出サービス」のホームページ(https://apply.e-tumo.jp/city-fujimi-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=59307)にアクセスし、原則、給食を開始する5日前までに(土日祝日除く)、学校給食の申込みをお願いいたします。この申込みは一度ご提出いただければ、市立学校に在籍している期間中は有効となります。



なお、電子申請が困難な場合は、様式第1号「富士見市学校給食申込書(児童・生徒用)」にご記入いただき、学校へご提出ください。(様式は学校、もしくは学校給食センターにございます。)

②口座振替登録の手続き

学校給食費の口座振替申込みを希望する金融機関を下記の12取扱い金融機関の中からお選びいただき、直接、各金融機関で登録手続きをしてください。申込み書類は、児童・生徒1人につき1枚(兄弟姉妹各1枚)が必要です。

なお、指定した口座は、変更の申し出をされない限り、市立学校に在籍している期間中は自動的に継続されます。(長期欠席等で返金が生じた場合の還付用口座にもなります。)

【提出書類】(ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合)

富士見市学校給食費口座振替依頼書

(ゆうちょ銀行の場合)

自動払込利用申込書

【提出先】口座振替申込みを希望する各金融機関窓口

※手続きに1～2ヶ月要するため、お早めにお手続きください。

【提出方法】記入例をご覧の上、太枠内の必要箇所にボールペンで強めの筆圧にて記入し、複写の1枚目に届出印を押印し、金融機関窓口へ提出

【記入上の注意】

取扱い金融機関以外の金融機関は取扱いできません。下記の取扱い金融機関をご確認いただき、必ずその中からお選びください。

★取扱金融機関★

埼玉りそな銀行

三井住友銀行

りそな銀行

武蔵野銀行

東和銀行

埼玉縣信用金庫

川口信用金庫

東京信用金庫

中央労働金庫

飯能信用金庫

いるま野農業協同組合

ゆうちょ銀行